

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

(令和 6 年度対象)

令和 7 年 9 月

葛城市教育委員会

目次

はじめに		1
I 点検・評価の概要		2
1 点検・評価の目的		2
2 点検・評価の方法		2
II 令和6年度教育委員会の活動状況		3 - 6
1 教育委員会議の開催状況について		3 - 5
2 教育委員会委員の活動状況について		6
III 施策の点検・評価		7 - 62
1 第2期葛城市教育大綱		8
2 掲載事業・取組一覧		9 - 10
3 点検・評価シート		11 - 62

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度（令和 6 年度事業）葛城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告いたします。

令和 7 年 9 月 1 日

葛城市教育委員会
教育長 椿本 剛也

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

葛城市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施し、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の活動状況を明らかにし、「第2期葛城市教育大綱」に基づき実施している各主要事業の自己点検及び自己評価を行いました。なお、評価基準は次のとおりです。

- A：目標を大きく上回る成果を得ることができた
- B：目標に対し、十分な成果を得ることができた
- C：十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
- D：未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した2名の「葛城市教育委員会点検・評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）に、意見・助言をいただきました。なお、有識者は次のとおりです。

- 岡野 晴充 氏 （元公立学校長、葛城市社会教育委員、葛城市公民館運営審議会委員、葛城市歴史博物館協議会委員）
- 川中 教正 氏 （當麻寺奥院 副住職）

Ⅱ 令和6年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員について

(令和7年7月31日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任期
教育長	椿本 剛也	令和3年4月1日	令和9年3月31日
教育長職務代理者	森 吉文	令和4年4月1日	令和8年12月20日
委 員	高木 希容子	平成25年12月21日	令和7年12月20日
委 員	高橋 真一	令和元年12月21日	令和9年12月20日
委 員	山口 容視子	令和3年3月5日	令和11年3月4日

2 教育委員会議の開催状況について

開催日	定例/臨時	案件
4月4日(木)	定例	議第16号 葛城市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて 議第17号 葛城市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正することについて 他、報告事項2件、後援依頼3件
5月20日(月)	定例	議第18号 葛城市教育情報セキュリティ対策委員会設置要綱を制定することについて 他、報告事項2件、後援依頼10件
6月3日(月)	臨時	議第19号 令和6年度葛城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について 議第20号 葛城市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正することについて 他、後援依頼1件
6月28日(金)	定例	議第21号 葛城市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について 他、報告事項7件、後援依頼3件

7 月 17 日（水）	定例	議第 22 号 葛城市立中学校における部活動の在り方検討委員会設置要綱の制定について 他、報告事項 2 件、後援依頼 3 件
8 月 21 日（水）	定例	議第 23 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書 について 他、後援依頼 8 件
9 月 26 日（木）	定例	報告事項 1 件、後援依頼 7 件
10 月 16 日（水）	定例	報告事項 2 件、後援依頼 2 件
11 月 20 日（水）	定例	議第 24 号 令和 6 年度葛城市一般会計補正予算（第 5 号）に対する意見聴取について 議第 25 号 令和 6 年度葛城市給食特別会計補正予算（第 1 号）に対する意見聴取について 議第 26 号 令和 6 年人事院勧告を理由とする令和 6 年度葛城市一般会計補正予算案にかかる意見聴取の臨時代理について 議第 27 号 令和 6 年人事院勧告を理由とする令和 6 年度葛城市学校給食特別会計補正予算案にかかる意見聴取の臨時代理について 他、報告事項 2 件、後援依頼 3 件
12 月 16 日（月）	定例	議第 28 号 葛城市文化財保護審議会委員の委嘱について 議第 29 号 葛城市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について 他、協議事項 3 件、報告事項 5 件
1 月 27 日（月）	定例	報第 1 号 令和 6 年度葛城市一般会計補正予算（第 6 号）に対する意見聴取について 報第 2 号 令和 6 年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第 2 号）に対する意見聴取について 他、報告事項 5 件

開催日	定例/臨時	案件
2月20日(木)	定例	議第1号 葛城市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正に対する意見聴取について 議第2号 葛城市公民館条例の一部改正に対する意見聴取について 議第3号 令和6年度葛城市一般会計補正予算(第8号)に対する意見聴取について 議第4号 令和6年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について 議第5号 令和7年度葛城市一般会計予算に対する意見聴取について 議第6号 令和7年度葛城市学校給食特別会計予算に対する意見聴取について 議第7号 葛城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 他、協議事項1件、報告事項6件、後援依頼1件
3月14日(金)	定例	議第8号 葛城市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 議第9号 葛城市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正することについて 議第10号 葛城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則の一部を改正することについて 議第11号 葛城市教育委員会教育長専決規程を廃止することについて 議第12号 葛城市立学校創立記念事業補助金交付要綱を制定することについて 議第13号 葛城市学校給食の実施及び給食費取扱要綱の一部を改正することについて 議第14号 葛城市学校給食主任会設置要綱の一部を改正することについて 議第15号 葛城市生涯学習まちづくり移動講座開催要綱の一部を改正することについて 議第16号 葛城市生涯学習事業補助金交付要綱の一部を改正することについて 他、報告事項1件、後援依頼4件
3月31日(月)	臨時	議第17号 葛城市教育委員会事務局教育部局の人事異動について 議第18号 葛城市障害者活躍推進計画の策定について

3 教育委員の活動状況について

【教育委員出席行事等一覧】

月	日	曜日	行事名	月	日	曜日	行事名
4	4	木	葛城市立小・中・幼新着任者顔合わせ会	11	5	火	磐城認定こども園訪問
	9	火	各幼稚園・認定こども園入園式		15	金	忍海幼稚園訪問
	10	水	各小学校入学式		19	火	當麻幼稚園訪問
	11	木	各中学校入学式		20	水	新庄北幼稚園訪問
5	17	金	白鳳中学校訪問		29	金	新庄幼稚園訪問
	20	月	忍海小学校訪問		30	土	秋の芸術文化月間表彰式
	23	木	新庄中学校訪問	1	13	月	令和7年葛城市二十歳の集い
	27	月	新庄小学校訪問		27	月	総合教育会議
6	3	月	磐城小学校訪問	3	14	金	各中学校卒業式
	4	火	當麻小学校訪問		18	火	各幼稚園・認定こども園卒園式
	11	火	新庄北小学校訪問		19	水	各小学校卒業式
10	12	土	各小学校運動会				
	19	土	各幼稚園・磐城認定こども園運動会				
	25	金	各中学校体育大会				

Ⅲ 施策の点検・評価

第2期葛城市教育大綱

1 基本方針

まちづくりは人づくりから 郷土に誇りをもち、未来に向かってたくましく生きる人づくり

2 実施期間 令和3年度から7年度までの5年間

3 基本目標

高い道徳心や規範意識を備えるとともに、人間愛・郷土愛に富み、進んで挑戦する市民の育成

学校教育の充実

◇確かな学力を身につけ、人間性豊かで、心身ともにたくましい子どもの育成

- 「基礎学力」や「活用力」等、確かな学力を育む教育の推進
- 豊かな感性と社会性を育む教育の充実
- 「食育」をはじめ健やかな体を育てる教育の推進
- 特別支援教育の充実
- 不登校等への相談体制の充実をはじめ、安心して楽しく学べる学校づくりの推進
- 「いじめ」を許さない自尊尊重の精神の育成
- コミュニティスクールの取組等、「地域に開かれた学校」づくりの推進
- 幼稚園・保育所（園）、小、中学校の連携の推進
- 教育課題を的確に捉え、高い指導力を発揮する資質と能力、情熱を有する教員の育成
- 安全で快適な学校施設の整備
- ICT機器を活用した教育の推進

文化・芸術の振興

◇文化と伝統を愛し、芸術活動を通して潤いのある生き方ができる市民の育成

- 伝統的な文化の継承と、多様な文化芸術の振興・発展
- 市民・文化団体等の文化芸術活動への支援
- 地域の文化・芸術活動充実のための地域公民館活動への支援
- 市民の生きがいづくり促進のため、地域の人的・物的資源の活用した文化芸術活動の展開
- 文化芸術に対する市民の興味・関心を高める、魅力ある事業・イベントの実施
- 市民の文化芸術・学術への関心を育てる文化会館、図書館や歴史博物館等の文化施設の事業等の充実

スポーツの振興

◇スポーツに親しみ、健康で体力に満ちた、情操豊かな市民の育成

- 子どもから高齢者まで、誰もが個々の状況に応じて運動やスポーツに取り組み、親しめる環境づくり
- 市民が運動やスポーツに関心を持ち健康に生活できるよう、各種関係団体等との連携によるスポーツ大会やスポーツ教室等スポーツ活動の充実
- 市民が主体的・計画的にスポーツに取り組み、豊かなスポーツライフを形成するための活動支援
- 多様で安全なスポーツ施設の整備・充実とともに、スポーツに関する様々な情報の提供、指導者の確保等、スポーツ環境の充実

地域の教育力の向上

◇心豊かで思いやりのある健全な青少年を育成する地域の教育力の向上

- 地域の活動を通した子どもたちの規範意識の醸成と規律ある生活習慣の確立
- 地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生
- 地域の行事や自然体験、生活体験等の生活活動の充実を図る取組への支援
- 人と人がつながり、市民誰もが明るく生活していくため「あいさつ」の励行

家庭の教育力の向上

◇自己実現を図り、自立できる子どもを育むための家庭支援の強化

- 「家庭」「子育て」に対する親の意識向上のための取組の推進
- 0歳児からの子育て・教育支援の充実
- 保護者の不安や悩みに対応する子育て講座等、家庭教育に関する学習機会の提供
- 子育てにかかる相談支援体制の整備と充実
- 「食育」を通した子どもの健康促進と取組への支援
- 「子育てふれあい広場」等、保護者の交流の場と機会の提供

人権の尊重

◇人権尊重の精神を備え、差別のない社会の実現に努力する市民の育成

- 人権課題の克服と人権文化の創造を目指す人権教育・啓発の推進
- 互いの人権を認め合い尊重し合う社会の構築

2 掲載事業・取組一覧

事業数 35 うち評価 A : 6 B : 28 C : 1 D : 0

担当課	教育大綱における位置付け	事業・取組名称	評価	頁
教育総務課	1. 学校教育の充実	長寿命化改修事業/学校施設各所改修工事	B	11
		学校施設空調整備事業	B	12
		学校施設トイレ改修事業	B	12
		学校施設 LED 化 ESCO 事業	A	12
		ウォータークーラー設置工事	B	12
学校教育課	1. 学校教育の充実	不登校児童生徒への支援事業	B	15
		就学前教育の充実事業	B	15
		スクールロイヤー事業	A	15
		英語教育講師派遣委託事業	B	16
		通学路の安全対策事業	B	16
学校給食センター	1. 学校教育の充実	学校給食事業	B	20
		葛城市制施行 20 周年記念「お祝い給食」	A	21
生涯学習課	2. 文化芸術の振興	秋の芸術文化月間事業	A	23
	4. 地域の教育力の向上	学校・地域パートナーシップ事業	B	24
		青少年健全育成事業	B	24
		二十歳の集い式典事業	B	25

	6. 人権の尊重	人権教育講座	B	27
		人権教育研究補助	B	27
中央公民館	4. 地域の教育力の向上	公園まつり	B	29
		各種教室・講座事業	B	30
文化会館	2. 文化芸術の振興	文化振興事業	B	36
		地区館定期教室・講座事業	B	37
図書館	2. 文化芸術の振興	葛城市民歌壇短歌募集	B	41
		読書活動支援・講座	A	42
		電子図書館事業	C	44
	5. 家庭の教育力の向上	ブックスタート事業	B	49
歴史博物館	2. 文化芸術の振興	展示（常設展・特別展等）事業	B	51
		歴史講座開催事業	B	51
		埋蔵文化財等調査事業	B	52
		市内各種文化財調査・研究への取組	B	53
		當麻寺練供養映像記録作成事業（市制 20 周年記念事業）	A	53
		市内小、中学校授業への学芸員派遣事業	B	54
体育振興課	3. スポーツの振興	各種スポーツ大会等開催事業	B	58
		各種教室開催事業	B	58
		体育施設の管理運営事業	B	59

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：教育総務課

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
長寿命化改修事業 /学校施設各所 改修工事	市内小、中学校は建築から40年以上が経過しているため、学校施設の経年劣化箇所や改善要望箇所等に対し改修工事を実施する事で、施設環境を改善し安心安全な生活空間を整え、教育環境の向上を図る。また、学校施設の長寿命化計画を基に校舎の大規模改修工事等を実施する。	・新庄中学校武道場等改修工事 (柔剣道場の吊り天井耐震化と空調整備他) 事業費：98,685千円、補助：7,843千円 ・新庄小学校南中棟屋上防水改修工事 事業費：15,397千円 ・忍海小学校擁壁改修工事(東門付近の部分改修) 事業費：7,155千円 ・各所改修工事 各所改修工事の内容 全ての小学校…1階南側の窓に網戸を設置 忍海小学校 …玄関上部屋上防水の改修 新庄北小学校…北棟庇の屋上防水の改修 新庄中学校 …プールサイド改修 白鳳中学校 …プールサイド改修 北棟1階トイレブースの補修 新庄幼稚園 …木製遊具の改修、リズム室等の床にノンスリップ塗装 事業費：12,792千円	各学校施設において、安全性を高めるため必要と思われる改修や、経年劣化・老朽化の状況を踏まえ、施設の維持に必要と思われる改修を進めるとともに、各施設からの要望に基づいて計画した環境改善のための改修を行った。 これらの取組により、安心安全な生活空間を整えるとともに、教育環境の向上という成果を得ることができた。 B

学校施設空調整備事業	夏場の酷暑や冬の寒い時期においても、児童生徒及び教員が健康を維持し、学習に集中することができる環境を提供することを目的とし、空調設備の設置を行う。	磐城小学校管理棟2階特別支援教室について老朽化した空調設備の更新工事を実施した。また、隣接する不登校支援教室と小会議室へ空調整備を整備した。 事業費：18,722千円、補助：1,682千円	B	老朽化した空調設備を更新や新設により整えることで、居室の安定した空調管理が可能となり、児童等の健康維持と学習に集中できる環境の整備を図ることができた。
学校施設トイレ改修事業	児童生徒の健康改善や衛生面の向上を目的とし、トイレの洋式化改修を行う。	新庄中学校武道場及び屋内運動場西側のトイレ棟について洋式化・乾式化を行った。 事業費：38,097千円	B	中学校のトイレ洋式化率が67.5%から76.8%となり、学校環境の改善を図ることができた。今後も計画的にトイレの洋式化を進めていく。
学校施設LED化ESCO事業	「ゼロカーボンシティ」宣言に基づく取組の一環として、学校施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガスの排出量の削減により、脱炭素社会の実現に貢献することを目的とし、学校施設の全ての照明設備のLED化を実施する。	学校施設(5小学校・2中学校・4幼稚園)にあるLED化されていない照明設備についてESCO事業にてLED化を行う事業で、令和6年度は対象となる照明設備の全てのLED化を行った。 総事業費：122,188千円 内、令和6年度執行額：121,000千円 今後の執行予定額、396千円/年	A	照明設備のLED化を令和6年度に実施し、令和7年度から令和9年度の3カ年間で効果検証期間とするもので、この事業により二酸化炭素においては年間約93.5トンの削減効果が期待され、また設備の更新により、点灯不良等の減少が見込まれることから、児童等の学習環境の向上にも寄与することができる。
ウォータークーラー設置工事	近年の学校における熱中症事故の全国的な増加傾向を踏まえ、児童生徒の熱中症予防を目的とした設備的対策を講ずる。	設備の整備されていない学校施設に対してウォータークーラーを整備した。 事業費：1,372千円	B	未設置の学校にもウォータークーラーを設置することで、児童等の熱中症予防のための環境整備を図ることができた。

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
長寿命化改修事業 /学校施設各所改修工事	・将来を見据え、計画的に教育施設の改修に取り組むとともに劣化箇所を早期発見・修繕・改修し、教育施設の環境整備に取り組んでおり十分評価できる。今後も安心・安全な教育環境の向上に寄与していただきたい。 ・市内中学校、小学校、幼稚園は、未来を担う子どもたちが多くの時間を過ごし、郷土の思い出を育む空間である。経年劣化は当然発生する中で、事故を未然に防ぐため定期的な改修が必要である。限られた予算の中で、現場の要望・危急性の判断もできていると思われる。	学校施設では建設から約 40 年を経過する建物が多く、いずれの建物においても建物本体と設備の老朽化に伴い改修を必要とする箇所が各所に存在する。また、生活様式の変容や学習内容、学習形態の変化に伴い、教室の用途や設備に要求される内容も変化しており多くの課題を抱える。これらの課題に対し、引き続きよりよい学習環境を整えることができるよう施設の営繕業務に務めていきたい。
学校施設空調整備事業	・近年、幼児・児童生徒が健康で学習に取り組むためには、この事業は欠かせない。これからも、老朽化した空調設備の更新工事に取り組んでいただきたい。 ・熱中症対策が叫ばれる中、教育施設内空調の重要性が高まっている。教育環境の平等性の観点からも、空調格差が生じないようにしなければならない。また、設置から年数を経るにつれて機械の不調も発生する。機器不良への早期対応も求められるところである。	近年の気候状況からも、空調設備の機能確保は必要不可欠であると認識しており、不具合発生時には早期対応、早期解消に務めるとともに、年数が経過した機器については、順次、更新を図っていきたい。
学校施設トイレ改修事業	・生活環境の変化に伴い、トイレの洋式化は必要であり、計画的に和式トイレも残しつつトイレの洋式化・乾式化を進めており十分評価できる。 ・生活環境の変化に応じて、教育施設も一般社会と同等の環境整備が求められる。葛城市におけるトイレの洋式化率は適切だと思われる。災害時には市民の避難を受け入れる施設ともなる。	学校施設のトイレは、平成 18 年以降に改修整備されたものが大半であるものの、湿式で和式トイレも残っている状況にある。生活環境の変化によりトイレ環境への要求水準は高くなっていると理解しており、整備は健康面でも重要と考えていることから、引き続き改修を進めていきたい。

	設置率の向上とあわせて既存トイレのメンテナンスにも努めていただきたい。	
学校施設 LED 化 ESCO 事業	・脱炭素社会の実現に寄与するとともに幼保・児童生徒の学習環境にも貢献でき、評価できる。これからも、先を見据え、各施設の照明設備の LED 化に向け、計画的に実施していただきたい。 ・LED 化に伴い、二酸化炭素の削減だけでなく、全体電気使用量で 17% の削減が試算されている。3 年間の効果検証をしっかりと行い発表することで児童生徒の意識醸成にも活かしていただきたい。	学校施設の照明設備については整備が整ったので、学校においてはこれを施設の環境整備に留めず、効果検証を進める中で児童生徒の環境課題への意識醸成にも活かせるよう検討していきたい。
ウォータークーラー設置工事	・熱中症予防を目的とした対策としては、評価できる。今後、使用頻度が多くなるにつれ設備の点検及び使い方の周知が必要になってくる。衛生面に於いても定期的な点検をお願いする。 ・教育現場の熱中症予防には万全を期したいところである。設置したウォータークーラーはコップを用いる形状にもでき、かつ内部の自動洗浄機能もあり、感染症への対策も抜かりが無い。学校では休み時間など利用が集中してしまうので、児童生徒数に応じた数の設置が望まれる。	これまでに無く高温な時期が続くことから、熱中症予防対策については、引き続き検討を行い、児童生徒数に配慮し、学校規模に応じた設備の整備を図るとともに、整備に満足することなく、使い方の周知と維持管理に務めていきたい。

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：学校教育課

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
不登校児童生徒への支援事業	不登校に対する教育相談をはじめ、I roomやiSpace、適応指導教室を活用し不登校対策の体制を推進し、誰ひとり取り残さない学校教育の実現を目指す。	不登校対策を行ってきたことにより、令和3年度から令和5年度にかけて、1,000人あたりの不登校児童生徒数の増加割合を比較すると、増加割合は全国平均を下回り、全国、奈良県平均と比較して、極めて緩やかな状況となっている。(全国平均は約44.7%増加、奈良県平均は約27.4%増加、本市は約6.8%の増加)。	B 現在の不登校対策事業を継続して行うとともに、今後、新たな取組として、協定を締結した大阪教育大学と連携し、予防的心理教育を行うなど、心の健康を保つことにより、不登校を未然に防止することを目指していく。
就学前教育の充実事業	幼稚園において、自然保育・芸術鑑賞・サッカー教室・体操教室等家庭では体験できない活動を実施することにより、子どもたちが置かれている環境に左右されることなく、心身とも健やかに成長できるように就学前教育の充実を図る。	自然保育では、幼稚園4園すべてが県の奈良っ子はぐくみ自然認証制度を受け、その補助金を活用し自然環境の中で体験活動を行った。サッカー教室は5歳児を対象に1回30分、1園あたり6回実施した。体操教室は1回45分、4歳児・5歳児を対象に1クラスあたり5回実施した。	B 幼児期において、いろいろな体験をすることが非認知能力を高めるうえで重要であり、今後も様々な体験活動を実施することにより、子どもたちの健やかな成長につなげていく。
スクールロイヤー事業	近年、児童生徒間のトラブル、学校と保護者のトラブル等のほか、学校への過剰	令和6年度の2学期から導入し、令和6年度は1回だけの実績だが、生徒間トラブルで学校へ出張していただき、学校の対応に不備があったのか、	A 専門的な立場から法的な知見を提供してもらえること、また、いつでも相談ができるという体制を整備することで、教職員の負担軽減につなげられ

	な要求や学校事故への対応等の諸課題について、弁護士への相談を必要とする機会が全国的に増加していることから、本市においても学校で起こった事案が訴訟等に発展してしまう前に弁護士に関わってもらうことで、速やかな問題解決につなげ、教職員の負担軽減を図る。	保護者にお詫びの文書を出す必要があるか等のアドバイスを受け、学校が自信を持って保護者対応を行うことができ、早期に解決を図れた。		た。今後も継続して事業を行っていく。
英語教育講師派遣委託事業	今後の国際化社会に対応した英語教育を強化するため、小、中学校へ外国人講師を派遣することにより、生きた英語に接する機会をより多く提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	小、中学校での英語指導のほか、夏休み期間には教員への英語指導、そして児童生徒には英語体験教室を実施した。	B	児童生徒が外国人講師による生きた英語に触れることで、英語に対する苦手意識や抵抗感が少なくなり、また、教員のレベルアップも図ることができた。
通学路の安全対策事業	関係者により通学路安全合同会議を開催し、各小、中学校とPTAから出された対策要望場所について、具体的な対策内容を検討し、児童	各学校やPTAから出された要望に対し、関係課及び関係機関と連携し、安全対策を図った。また、数年前から要望があがっていたものの許認可の関係でできていなかった通行規制について、令和6年度途中から実施することができた。	B	会議の開催時期を前倒しすることにより、補正予算に計上して年度内に実施するなど、早期に安全対策を推進することができた。

	生徒が安全に通学ができる ように通学路の安全対策の 充実を図る。			
--	--	--	--	--

【参考データ】学校教育課

市内各校 児童生徒数、市内各園 園児数 (令和6年5月1日時点)

幼稚園名	クラス数	園児数(名)
新庄幼稚園	6	116
忍海幼稚園	3	44
新庄北幼稚園	3	15
當麻幼稚園	3	35
計	15	210

小学校名	クラス数	児童数(名)
新庄小学校	25	823
忍海小学校	12	346
新庄北小学校	10	221
磐城小学校	25	766
當麻小学校	8	215
計	80	2,371

こども園名	クラス数	園児数(名)
磐城認定こども園	6	160
(うち2号認定)		81

中学校名	クラス数	生徒数(名)
新庄中学校	18	644
白鳳中学校	12	454
計	30	1,098

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
不登校児童生徒への支援事業	・ I room や iSpace 及び適応指導教室が有効活用され、効果が現れてきており評価できる。ただ、この事業にも参加できない児童生徒の対策も実施されているが不十分であると思われる。これからも、関係諸機関との連携を密にし児童生徒及び保護者にあった対応ができるよう指導員及び教員の育成に努力していく必要がある。 ・ 不登校を事前に防ぐ対策において、葛城市は県内の先進地域といえることができる。その成果は不登校児童生徒数の増減率からも如実に表れている。大学との連携にも今後期待が持てる。最近是不登校に対する理解も進み、不登校中でも教育を受けることができる手法が増えてきているというものの、市内の不登校率が増加から減少へと転じていくことを願う。	不登校の背景には多様な要因が存在していると考えられるため、どこにもつながっていない状況にある児童生徒のより詳細な実態把握に努め、支援を行うために関係機関との連携を強化する。 大学や関係機関との更なる連携を強化し、不登校に関する最新の知見や支援方法、心理学や教育相談等に関する専門的な研修について、教職員が継続的に学び続けられる機会を提供し、不登校の未然防止、質の高い支援を目指す。
就学前教育の充実事業	・ 幼児期にいろんな活動や体験をさせることは有意義なことであり、この事業は評価できる。これからも継続して実施してもらいたい。 ・ 多感な幼児期での経験が見直されてきている。特に近年、青少年の基礎身体能力の低下がみられるので、就学前にこのような体験ができることは望ましいことである。外部指導者を活用した事業で、先生の負担軽減効果もある。	幼稚園だけではなく、保育所（園）、こども園とも合同で各種事業を実施したり、教育アドバイザーによる訪問指導や合同での会議を実施することで、小学校と円滑な接続、連携が図れるよう、就学前教育を継続して実施していく。
スクールロイヤー事業	・ 近年、学校と保護者のトラブルや学校に対しての要求が多様化してきており、問題が勃発するケースが増えてきている現状である。この事業が実施されることによって速やかな問題解決につながることはよいことであり、教員の負担軽減につながるものであり評	いつでも相談ができる体制を整備することで、教員の精神的な負担軽減や、速やかな問題解決につながっている。今後も、学校、児童生徒を守るためにも引き続き事業の実施、充実を図っていく。

	価できる。これからも、弁護士と教育委員会及び学校との連絡を密にして迅速な対応ができるように努力していただきたい。 ・マスコミなどの報道を見ても、考えられないような事案が増えてきている。教職員、児童生徒、保護者、学校に関わる人々を守るために、法律の専門家の力が必要になってきている。	
英語教育講師派遣委託事業	・外国人講師による生きた英語にふれることは有意義なことであり、英語教育に必要不可欠な事業である。現在4人の講師で、小、中学校に派遣されているが、予算に関わることはあるが、今後この人数で十分なのか検討していく必要があるだろう。 ・早期英語教育の充実が求められている。派遣業者から専門知識を習得した講師を派遣していただいている。	英語教育の充実のためにも、引き続き事業を実施していく。事業が有意義なものとなるように、講師については、派遣業者において研修を受けた一定レベル以上の講師としているが、派遣人数は何人が適切であるのか、次回の契約時の検討課題としたい。
通学路の安全対策事業	・近年、登下校での事故が起きており、通学路の安全確保が叫ばれている。学校・保護者・地域からの要望を検討し、必要であれば関係諸機関と連携をとり迅速に対応しており、評価できる。 ・通学路の安全は、学校だけで充実させることは難しく、地元や周辺市民の協力なくして進めることができない。関係機関との更なる連携をもって安全確保に努めていただきたい。	通学路の危険箇所については、国、県、市、警察等の関係機関と合同で会議を開催し、点検、対策、改善を図っている。今後も関係機関と連携してハード対策とソフト対策の両面から通学路の安全確保を行っていく。

教育大綱における位置付け

1. 学校教育の充実

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：学校給食センター

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
学校給食事業	児童等の健やかな体を育てるため、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。 地産地消を推進し、地元産の野菜や旬の食材等を紹介することにより食への関心を深めるため、給食だよりや給食メモ等を有効活用する。	・奈良県産及び葛城市産食材を積極的に使用している。 ・米穀は葛城市産ヒノヒカリの使用を継続している。 ・地産地消率向上のため、地産地消コーディネーターの任用を継続している。成果として、19品目の葛城市産野菜を使用することができた。 ・毎月の献立表では、「今月の地場産物」を紹介するコーナーを継続して作成し、給食だよりでは旬の野菜や地元産の野菜について一言メモを添えた。また、食への興味・関心を高められるよう、令和6年度から「食育の日（毎月19日）」に視聴する5分間程度の動画を作成し、市内小、中学校へ配信した。「食育の日動画」を楽しみにしている児童生徒が多く、給食センターでの調理の様子や季節の食材を紹介することで、児童生徒の食への関心が高まったと感じる。	生産価格の高騰や、見積もり合わせにより納入業者を決定していることから、落札できなかった場合のリスクにより作付けへの反映が難しいことが地産地消率が伸び悩む要因となっている。 旬の葛城市産野菜を献立に取り入れ、給食だよりや給食メモ等で各教育施設での掲示、給食時間中の放送で食材の紹介をするなど、地元食材を身近に感じる食育につなげている。 B 毎月19日の食育の日に配信する「食育の日動画」が、新たな情報発信の機会となっている。

葛城市制施行 20周年記念 「お祝い給食」	市制施行20周年のお祝い とふるさと葛城への想いを 「食」を通じて育む取組と して、地場産物等を使用し たメニューを提供する。	中学生にお祝い献立を募り、そのなかから選んだ 献立を市制20周年お祝い給食として10月1日に 提供した。また、献立を作成した生徒のインタビ ューを含めた「食育の日動画」を作成し、お祝い給 食当日に市内小、中学校で視聴した。献立を選定 するにあたり、お祝いの献立として適しているか、 地場産物を使用した献立であるか、また幼稚園児 から中学生までの子どもたちが喫食しやすいもの であるかを考えた。 デザートは、給食センターから業者に依頼し、葛 城市産の桑の葉を使用したマフィン（乳・卵不使 用のもの）を特別に製造してもらった。また、子ど もたちが好きなところに貼って活用できるように、 20周年れんかちゃんのシールを配布した。	市制20周年事業と地産地消、食育を1つの取組と して実施した。中学生が企画に参加することで、 自分たちが住む市について考え、地域で採れる野 菜や米が給食に使われることの理解を深め、生徒 たちが協力しあうなど、食への関心を高めた。 A
-----------------------------	---	--	---

【参考データ】学校給食センター

学校給食費（令和5年度から変更なし）

		給食費	
		月額	基準額
小学校		3,900 円	240 円
中学校		4,100 円	260 円
幼稚園及びこども園	4歳児 5歳児	3,500 円	220 円
	3歳児	3,000 円	200 円

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
学校給食事業	・安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供するために、施設の保守点検や納入業者の選定等に力を注ぐとともに安定した供給に取り組んでいる。また、食への関心を高めるために、給食だよりや給食メモ及び食育の日（毎月 19 日）に動画配信等の取組をしており十分評価できる。アレルギーをもった子どもたちの対応も十分なされている。これからも、学校給食関係者の衛生管理意識の向上及び施設の保守点検業務に力を注いでいただきたい。 ・「食育の日動画」や児童が見て楽しめる献立表など、新しい取組が評価できる。身近な給食に携わる人々の姿勢や表情が伝わる、温かみのある事業へとようになってきている。	引き続き、安心・安全でおいしい学校給食を継続して提供できるよう取り組んでいく。学校給食の提供とともに、動画で食育と給食センターの情報発信を行うことで、食への関心を高めるとともに給食センターに親しみを感じてもらえるよう取り組む。
葛 城 市 制 施 行 20 周年記念 「お祝い給食」	・中学生が企画に参加しての「お祝い給食」はとてもよい記念事業になったと思う。この企画は、今後とも何らかの形で実施できるよう検討していただきたい。 ・市制 20 周年を児童生徒に伝えるための取組とはいえ、身近な給食の献立を子どもたちが考えるということで、地元を知り、食の大切さを知り、主体性を育てる素晴らしい機会になっている。	令和 6 年度は葛城市施行 20 周年記念の年にあたり、中学生が考えた「お祝い給食」の献立を提供した。令和 7 年度は小学生が考えた献立や味噌汁を給食で提供する日を設けている。引き続き児童生徒が積極的に献立作りに参加する食育の企画を行っていく。

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：生涯学習課

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
秋の芸術文化月間事業	市民参加型のイベントや講座を開催する等、市民個人の芸術文化活動に参加及び触れる場を提供すること、また各種芸術文化事業を集約することで、事業間の相乗効果や波及効果の創出を図る。	・文化祭、菊花展、特別展（歴史博物館）、市民歌壇短歌募集（図書館）、市立幼稚園こども園作品展示の開催 ・段ボールクラフト講座（15名参加）、整理収納アドバイザーのお片付け講座（25名参加）、赤ちゃんおひるねアート撮影会（15組参加）、秋のこども読書マラソン、芸術文化月間発表・表彰式（約560名参加）	A それぞれの部署でアイデアを出し、参加者多数で抽選も行った。今後も新しい企画等でマンネリ化しないよう注意しながら企画、運営する。

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
秋の芸術文化月間事業	・芸術文化月間を11月に設定し、各部署でアイデアを出し、市民参加型のイベントや講座を開催することによって芸術文化活動に触れる機会が増えるとともに、各世代の市民が参加ができる月になったように思う。これからも今まで以上に気軽に参加できる企画をお願いします。 ・過去、停滞気味であった文化事業の開催を改革し、関係各所連携を取って集約化することで、素晴らしい成果を生み出している。この流れを進めるため、今後も新しい取組を生み出していただくことを期待する。	これまで各部署が個々にPRしていた文化芸術事業を集約し、さらに市民が気軽に参加できる講座等を設定し一体的に広報啓発することで、各イベントの相乗効果で市の芸術文化の振興を図ってきた。 今後はこのような取組をさらに強化し、芸術文化を楽しめる市民参加型の一大イベントとして成長させ、豊かな市民生活へ寄与していく。

教育大綱における位置付け

4. 地域の教育力の向上

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：生涯学習課

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
学校・地域パートナーシップ事業	コミュニティスクールの取組、「地域に開かれた学校」づくり等を推進することで、地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生の創出を図る。	各校の地域コーディネーターを中心に学校支援ボランティアとともに各校で年間数十日程度、環境整備や学習支援を行った。また年1回本事業運営委員会を開催、年7回地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の取組や問題意識の共有を図った。	B 各校における環境整備や学習支援等の活動の充実を図るため、引き続き学校支援ボランティアの増員を図っていく。
青少年健全育成事業	地域の活動を通した子どもたちの規範意識の醸成と規律ある生活習慣の確立、地域全体で子どもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生を目的とする。	・会議5回 (理事会3回、臨時理事会1回、総会1回) ・広報・啓発活動 (市広報誌掲載、公園まつりでの啓発活動、駅・学校等での横断幕・のぼり設置) ・市内巡回活動 (7、8、11月)16日間33名参加 ・市内各小学校及びPTAと連携した活動 危険箇所への「キケン旗」設置 通学路における危険箇所への一旦停止を促す「足形マークシール」の設置	B 「青少年の非行・被害防止運動月間」及び「子ども・若者育成支援強調月間」での市内巡回活動に加え、公園まつりでのビンゴゲームを絡めた啓発活動では、多くの方々に青少年の健全な育成についての理解を深めていただくための周知を行う。

二十歳の集い式 典事業	地域全体でこどもを見守る意識の醸成と健全な青少年の育成を支える地域教育力の再生を目的とする。 実行委員会を中心に「二十歳の集い」における企画及び運営を計画され、実施されている。	・出席者 男：145 人 女：144 人 計：289 人 ・出席率 男：74.36% 女：72% 計：73.16%	B 毎年出席率は75%前後となっており大きな変化はなく、安定している。出席者数だけにこだわらず参加者の思い出となる式典を目指していく。
----------------	---	---	--

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
学校・地域パートナーシップ事業	・ 毎年の課題である地域コーディネーター及びボランティアの育成及び発掘が重要になってくる。市民を巻き込んだ活動が必要であり、今後、活動内容の検討や学校・PTA・地域及びいろんな団体・グループ・サークル等との連携に取り組んでいく必要がある。 ・ 市内外から評価される取組であるが、細かなルール変更が発生している。コーディネーターやボランティアの人々とも意識共有していただき、地域と学校との懸け橋となるような事業を継続していただきたい。	学校・地域パートナーシップ事業については、本市は奈良県内でも先進的に事業推進を行ってきたが、制度内容やコーディネーターのあり方について、今一度検討が必要である。そのため、奈良県や学校、PTA 及び関係各所と密に連携をとりながら、より一層地域全体を巻き込み、子どもたちの学びや成長につながる取組となるよう邁進していく。
青少年健全育成事業	・ 去年度と同じく、啓発活動及び市内巡回活動を実施しており評価できる。これからも青少年を取り巻く環境の変化に対応できるように各関係諸機関からの情報を収集し、市民にその情報を発信するとともに啓発活動に取り組み、青少年の健全育成の目的達成に向けて力を注いでいただきたい。 ・ 地域一体となって青少年育成に取り組む必要があるが、若干マンネリ化しているように感じる。SNS 等、見えにくくなり複雑化している子どもたちの環境に対応する新たな取組に期待する。	今後も各関係機関と連携を密に図りながら、これまでの市民への周知方法に加えて、時代のニーズに合った啓発活動を検討し、青少年の健やかな成長を促し社会全体の発展に寄与するよう取り組んでいく。 強調月間を中心として啓発活動や研修会を実施しているが、今後は子どもたちの実態をさらに詳しく把握し、学校・地域と協働して状況に応じた取組を進めていく。
二十歳の集い式典事業	・ 毎年、実行委員会のメンバーが企画・運営に携わり、思い出に残る二十歳の集いになっている。これからも実行委員がスムーズに企画できるように助言・支援をお願いします。 ・ 若者が主体となって式典を企画することで、高い出席率と出席者目線の事業が維持できているが、委員となる方は学生や労働者なので、出席しやすい環境を整えなければいけない。世間一般では常識化している WEB 会議などに対応できていない現状である。	二十歳の集いは、二十歳を迎える委員メンバーが自分たちで企画を練り一から作り上げていくものであるため、より多くのメンバーが会議に出席できるよう、例えば遠方の委員でも Zoom 等で会議に参加できる体制を構築していきたい。また、委員メンバー同士の絆が深まるよう、職員が助言や雰囲気づくりをサポートしながら、二十歳の集い出席者にとってより良い思い出に残るような行事にする。

教育大綱における位置付け

6. 人権の尊重

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：生涯学習課

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
人権教育講座	人権課題の克服と人権文化の創造を目指す人権教育・啓発の推進のため、「教育」にあたる講座を実施する。	- 令和6年度 参加者実績 - 講座実施回数 4回 - 講座参加延べ人数 105人	B 当初想定していた参加者予定者数を若干下回っているため、参加者募集方法等、更なる工夫が必要である。市民が日々の暮らしの中で人権を見つける目を培っていただく場となるよう、参加者のニーズを把握し、参加意欲を持たせることができるような工夫を検討していく。
人権教育研究補助	各学校において展開されている、異年齢児の交流やジェンダー教育、自尊感情の向上をはじめ、様々な視点からの人権教育研究に対し、活動の補助を行う。	- 第20回葛城市人権教育研究大会の開催 - 市教育委員会や各校の教頭先生が助言者として参加し、保育園や小、中学校の取組を報告しながら、子どもたちの変容や課題等の意見交換を行う等の討議が深められた。	B 今後も、葛城市人権教育研究会と連携をとりながら、人権教育研究に対し活動の補助を行う。

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
人権教育講座	・人権教育推進のための年４回の人権講座は継続していくことが重要である。しかし、参加者数が予定参加数を下回ったということは、啓発活動や講座内容の再検討が必要である。 ・生涯学習の様々な教室講座が設けられているが、その人権教育版である。一般市民に対して人権意識を醸成するため、人権政策課と協力して、参加者の興味を引くような内容の充実を図っていただきたい。	人権教育講座の内容や広報について、人権政策課と協働しながら、幅広い層の市民が興味を持って人権意識を醸成できるよう、講座修了後にアンケートを実施する等の工夫をしながら、人権教育事業を推進していく。
人権教育研究補助	・葛城市人権教育研究大会を開催することによって、各保育園・幼稚園・小、中学校の取組や課題などの情報交換をすることで人権教育の向上につながる。今後とも、葛城市人権教育研究会と連携をとり、よりいっそうの人権教育向上に取り組んでいただきたい。 ・教育者に対し人権意識を高めるための事業である。人権意識は年々変化しているので、過去の常識が現在の非常識にもなりかねない。大会に参加する人だけではなく、全教職員への意識共有が広がっているかが重要である。	葛城市人権教育研究会とより一層の連携を図り、大会参加者の人権意識をアップデートするだけでなく、参加者が所属する教育機関でフィードバックをしてもらい教職員全体で意識共有ができるように取り組んでいく。

教育大綱における位置付け

4. 地域の教育力の向上

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：中央公民館

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
公園まつり	「文化と自然に触れ、世代を超えて交流の輪を広げよう」をテーマに毎年屋敷山公園一帯で模擬店、フリーマーケットの出店、盆栽の展示即売会、ビンゴゲーム、ニュースポーツ体験等、様々な内容の催しを行う。	令和6年度は、コロナ明けで再開2年目ということで当日は天候にも恵まれ、多くの来場者で賑わった。ゴールデンウィーク期間中ということもあり家族連れも多く、新緑の美しい屋敷山公園でのこのイベントは大いに盛り上がりを見せた。	B 例年5月3日に開催を行っているこの催しは、1日だけの開催ではあるが、葛城市春の大きなイベントとして定着しており、市内外からの多くの来場者で賑わいを見せている。道路の渋滞等の問題もあるが、例年晴天での開催が多いので来場者はかなり多い。今後も新たな内容を検討していく。

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
公園まつり	・市民が楽しみにしている事業である。これからも、市民が気軽に参加でき安全で安心して楽しめるような企画・運営を実行委員会で十分検討し、実施していただきたい。多くの参加者があり、賑わっていて十分評価できる。 ・コロナ前の活況が取り戻されてきた。市外からの参加もあり、また新たに転入してきた市民にも葛城市をPRし、地域交流を促す機会になると考えられる。渋滞対策なども適宜行われている。	コロナ禍で中止をしていた3年間があり、令和5年度にこの事業が4年ぶりに再開できたことは、主催者を含め多くの関係者と皆様のご協力のおかげだと感じている。 市民が楽しみにしている大きなイベントとして、今後も新たな企画を取り入れ多くの方々に来場してもらい、末永く継続できるように努める。

教育大綱における位置付け

4. 地域の教育力の向上

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：中央公民館 文化会館

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
各種教室・講座事業	市民等の教育、学術、文化及び教養の向上のための「教室・講座」を開催して学習活動を支援すると共に、仲間づくり等の交流の機会を提供する。	長年開催をしている中央公民館及び當麻文化会館でのこの教室・講座の事業は年間を通して開催しているため、楽しみにしている方は多い。 人気のある教室・講座は抽選を行うものも多くあるため、その年度は受講できないという課題もあるが、多くの受講者があり学習の場としての役割を果たしている。	親子対象、こども対象の内容のものは人気だが、受講者及び指導者の高齢化もあり、これらの問題を解決しながら魅力ある有意義な学習の場を提供し、市民にとって生涯にわたり学習の場を提供できるように検討していくことが務めである。 B

【参考データ】中央公民館

中央公民館教室・講座一覧

教室・講座名	講習期間	対象・定員	応募者数	受講決定者数	備考
きもの着付け	5/15～11/6 第1・3水曜日 全15回	20名	11名	11名	
茶道	5/12～翌年2/16 日曜日 全18回	8名	12名	8名	抽選を実施
陶芸	5/9～12/11 第2・4木曜日 全15回	10名	14名	10名	抽選を実施
子ども絵画	5/18～翌年2/1 土曜日 全15回	16名	11名	11名	
子ども茶道	5/12～翌年2/16 日曜日 全18回	20名	13名	13名	
ガーデニング	5/16～12/19 第3木曜日 全7回	14名	13名	13名	
暮らしのマナー	5/13～2/3 月曜日 全10回	14名	2名	2名	募集定員に対し、応募者半数に満たなかったため、講座を中止
食育	5/10～12/6 金曜日 全8回	12名	20名	10名	抽選を実施
匠のイタリアン	5/27～1/27 月曜日 全4回	12名	23名	12名	抽選を実施
チャレンジ英会話 初級	5/18～10/19 第1・3土曜日 全10回	20名	23名	20名	抽選を実施

チャレンジ英会話 中級	5/18～10/19 第1・3土曜日 全10回	20名	11名	11名	
中国語	5/19～9/29 第1・3日曜日 全10回	20名	14名	14名	
脳トレ楽ピアノ	5/13～10/7 月曜日 全10回	8名	13名	8名	抽選を実施
洋裁	5/11～翌年2/8 第2土曜日 全10回	12名	14名	12名	抽選を実施
プリザーブドフラワー	5/11～11/30 土曜日 全4回	12名	12名	12名	
親子クッキングタイム (土曜)	5/11～11/9 第2土曜日 全5回	小学1～6年生と保護者 6組12名	21組	6組	抽選を実施
親子クッキングタイム (日曜)	5/26～11/24 第4日曜日 全5回	小学1～6年生と保護者 6組12名	12組	6組	抽選を実施
親子お菓子・パンづくり (土曜)	5/18～12/21 第3土曜日 全5回	小学3～6年生と保護者 6組12名	10組	6組	抽選を実施
親子お菓子・パンづくり (日曜)	5/12～12/8 第2日曜日 全5回	小学3～6年生と保護者 6組12名	12組	6組	抽選を実施
親子陶芸講座 (土曜)	6/8 6/22 土曜日 全2回	小学1～6年生と保護者 6組12名	15組	5組	抽選を実施
親子陶芸講座 (日曜)	6/2 6/16 日曜日 全2回	小学1～6年生と保護者 6組12名	25組	5組	抽選を実施

【参考データ】 文化会館

當麻文化会館定期講座一覧

講座名（前期）	講習期間	定員	応募者数	受講決定者数	備考
絵画	5/25～11/9 土曜日 全 10 回	15 名	8 名	8 名	
男の食卓	5/12～12/1 日曜日 全 8 回	20 名	19 名	19 名	
ヨーガ	5/15～8/21 水曜日 全 8 回	10 名	10 名	10 名	
着付け	5/12～11/3 日曜日 全 10 回	10 名	13 名	13 名	
かな書道	5/13～9/23 月曜日 全 10 回	15 名	15 名	15 名	
体と心の健康体操	5/10～7/26 金曜日 全 6 回	10 名	11 名	11 名	
はじめてでもできる マジック	5/10～7/26 金曜日 全 6 回	8 名	10 名	10 名	
プリザで楽しむ インテリアフラワー	10/7、12/2 月曜日 各 1 回	10 名	13 名	13 名	
夏休み親子書道	7/21～8/18 日曜日 全 4 回	10 名	9 名	9 名	
タブレット入門(平日)	6/6～6/21 木・金曜日 全 6 回	10 名	8 名	8 名	

タブレット写真・動画 (平日)	7/11～7/26 木・金曜日 全6回	10名	6名	6名	
タブレットプレゼンテーション(平日)	9/5～9/20 木・金曜日 全6回	10名	4名	4名	

講座名(後期)	講習期間	定員	応募者数	受講決定者数	備考
ヨーガ	10/30～12/4 水曜日 全4回	10名	9名	9名	
体と心の健康体操	10/25～12/13 金曜日 全4回	10名	4名	4名	
はじめてでもできる マジック	10/25～12/13 金曜日 全4回	8名	8名	8名	
子ども書道	11/24～12/22 日曜日 全4回	10名	6名	6名	
己書講座	10/18～1/24 金曜日 全4回	15名	15名	15名	

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
各種教室・講座事業	・数多くの教室及び講座があり、有意義な学習の場を提供できたことは十分評価できる。これからも、市民のニーズを的確に把握し（アンケート等）多種・多様の教室・講座の開催に向けて取り組んで欲しい。また、受講者の高齢化及び講師の高齢化も進んでいる。特に講師の育成及び人材確保が重要課題であり、今後取り組んでいく必要がある。 ・講座内容や開催日設定状況等が応募者数に直接反映するので、新陳代謝が適宜図られていると思われる。抽選なども新規応募者を優先するなど適切に行われていると考えられる。	教室・講座事業は多くの市民が楽しみにされているもので、学びの場や仲間づくりの場となっている。中には非常に人気の高い講座もあり、受講者には一定の評価をいただいていると思われる。 定員を超える応募があったとしても、講師との協議により可能な限り受講していただいている。同じ受講者の再々受講等のマンネリ化や講師及び受講生の高齢化等の検討課題もあるが、新しい内容を含めた学習内容の充実を語り、今後も多くの方々に参加してもらえるように努める。また、講師の継続性等についても検討したい。

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：文化会館

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
文化振興事業	魅力ある文化芸術鑑賞事業・市民参加型事業を継続的に展開することにより、良質な芸術・文化に触れる“きっかけ”や自ら参加する喜びを体感する機会を市民に提供し、地域の文化力向上に寄与することを目的として、無料及び有料のコンサートや演劇公演等の機会を提供する。	・ファミリー映画会『ミニオンズ・フィーバー』 ・第13回夕涼みコンサート Ensemble Wiz による「吹奏楽コンサート」 ・宝くじ文化公演 愛と浪漫の世界に浸る『スクリーン・ミュージック コンサート』 ・劇団「風塾」の定期公演 『れんげまんだら』 ・第17回クリスマスコンサート Ensemble Wiz による「吹奏楽コンサート」 ・バラエティーステージショー 『しげちゃん一座 絵本ライブショー』（出演：室井滋・長谷川義史） ・劇団「くすのき」の定期公演 『人形劇団の馬車からはじまる物語』等の7公演を実施し、地域の文化力向上に寄与することを目的として、無料及び有料のコンサートや演劇公演等の機会を提供した。	B 有料公演で実施した宝くじ文化公演『スクリーン・ミュージック コンサート』、バラエティーステージショー『しげちゃん一座 絵本ライブショー』においては、予定集客数には達しなかった。公演終了後のアンケートを集計した際、チケット料金が手頃な額である・公演中は楽しい雰囲気であった・今後の芸術鑑賞事業を楽しみにしている等の意見が多くあった。今後の課題として、集客数を増加させる有料のイベントを探す手立てを考える必要がある。なお、令和7・8年度予定の當麻文化会館休館に伴い、新庄文化会館における役割がより一層重要であることを肝に銘じて、魅力ある文化芸術鑑賞・市民参加型事業を継続的に展開し、良質な芸術・文化に触れる“きっかけ”や自ら参加する喜びを体感する機会を市民に提供しながら、地域の文化力向上に寄与することを目的として、無料・有料のコンサートや演劇公演等の機会を提供する必要があると考える。

地区館定期教室・講座事業	生涯学習社会の構築を目指す一環として、地域において趣味や興味を同じくする人々が身近な地区館に集い、学習する活動を支援するとともに交流を深める機会を提供する。	地区館定期教室では、疋田・忍海・北花内・磐城・当麻5地区館及び市施設2箇所で開催し、6回～10回の実施で開講した。	毎年継続して受講している方が多数あり、教室での「学び」や、学び仲間との「ふれあい」を楽しみにされている。 B 定員を僅かに超えた教室もあるが、講師の方のご厚意と受講者の方の理解により、実施することができていると考えている。 今後も市民の「学びたい」という気持ちを支援できるような地区館教室の開催に努めていく。
--------------	--	---	---

【参考データ】 文化会館

地区館定期教室・講座一覧

教室・講座名	講習期間	定員	応募者数	受講決定者数	備考
絵画教室	5月～3月 第1水曜日 全10回	20名	11名	11名	
書道教室	5月～2月 第2月曜日 全10回	20名	13名	13名	
生け花教室	5月～3月 第4土曜日 全10回	12名	13名	13名	
プリザーブドフラワー 教室	5月～3月 第3土曜日 全10回	12名	8名	8名	
クラフトバンド教室	5月～3月 第2木曜日 全10回	15名	18名	18名	
からだにやさしい 料理教室	6月～12月 第3木曜日 全6回	16名	19名	19名	
インテリアフラワー・ アレンジ教室	5月～3月 第2金曜日 全10回	12名	7名	7名	
太極拳教室	5月～3月 第3水曜日 全10回	20名	16名	16名	
己書教室	5月～3月 第4土曜日 全10回	10名	16名	13名	

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
文化振興事業	・ イベントや講演内容によって市民の参加が大きく変わってくる。市民のニーズや社会の流行を的確に把握し、企画・立案することが大切である。そのためにも、関係機関・各種団体等と日頃からコミュニケーションをとり情報を収集する必要がある。本年度も、友の会の会員数も増加してきていない現状であるので、会員のメリットを生かせるような企画に取り組む必要がある。そうすることによって参加人数の増加につながってくる。 ・ 内容については「いつも通り」という印象である。有料公演については集客に苦勞しているようであるが、施設の立地など勘案するとある程度仕方がないのかなあとも思える。「市民に良質な芸術・文化に触れるきっかけを提供する」という事業趣旨と予算とのバランスを図った事業計画と、弱い広報力に対してどう取り組むかが求められる。	メディア分析をはじめとした多角的な手法の活用や関係機関・各種団体との連携によって社会の動向や市民からのニーズを的確に把握することで、より時代にあった企画・立案に努める。友の会においては、会員数の現状を踏まえ、会員の皆様に実感のあるメリットを提供できるよう、事業趣旨をより明確化し、その目的に沿った企画の実施を検討する。魅力ある文化事業の展開、また安定した集客が見込めるよう、限られた予算の中でも効率的かつ効果的な事業運営を目指す。
地区館定期教室・講座事業	・ 高齢化社会において、地区館は身近であり気軽に活動できる場ではない。そのためにも、その地域のニーズや社会の流行を把握し、教室・講座を実施することが大切である。本年度も、ほぼ定員に達している状況であるが、これからもアンケート等を活用して地域のニーズを的確に把握し、この事業を継続していただきたい。 ・ 中央館への参集が難しい方々にも生涯学習の機会を提供するため、各地区館でも展開しようというのが事業趣旨である。その観点から考えると内容の固定化や地域バランスの問題点が見えてくる。各地区からの要望も重要ではあるが、平等性に欠ける点や新	文化会館に出向かずに近くの地区館、コミュニティセンター、公民館等で教室・講座が受けられるため、高齢者や交通手段がない方にとっても気軽に参加しやすい環境であると考ええる。 また、移動講座も開催しているので、そちらに行かれる方もあると感じている。

	たなニーズの汲み取りができていないので、内容のローテーション等の工夫が必要である。	
--	---	--

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：図書館

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
葛城市民歌壇短歌募集	葛城市ゆかりの万葉歌人・柿本人麻呂と葛城市出身で日本芸術院会員・前川佐美雄の2人の偉大な歌人を顕彰し、短歌のふるさと“葛城”を目指すとともに、日本文化の継承と言語文化の創造を通して、生涯学習の拠点づくりを行う。前身の事業である「葛城歌壇」の趣旨を引き継ぎ、短歌を通して人と人が交流し、互いに創作への意欲を高めあい、ともに学びあう機会をつくるため「葛城市民歌壇」を設置し、葛城市民から短歌を募集する。	①令和6年度の実績 ・葛城市民歌壇経費（選者2名）：40,000円 ・参加数：191人 出詠作品数：317首 （一般の部） 参加数：57人 出詠作品数：108首 （子どもの部） 参加数：134人 出詠作品数：209首 ②成果 ・令和5年度の実績 （一般の部） 参加数：45人 出詠作品数：85首 （子どもの部） 参加数：0人 出詠作品数：0首 ・令和5年度との比較 （一般の部） 参加数：12人増 出詠作品数：23首増 （子どもの部） 「葛城市民歌壇」開始以来、初めての応募であった。	令和6年度も9/1～11/30まで、葛城市民から短歌を募集したところ、市内の小、中学校から協力を得て、葛城市民歌壇の開始以来初めて、子どもの部に短歌の応募をいただいた。 また令和6年度は、葛城市の市制20周年の年であったため、「葛城市」をテーマに短歌を詠んでもらうように周知したところ、応募作品はこどもも大人も、様々な視点から味わいのある言葉で葛城市を詠んだ短歌が多く、選者からも高評であった。 B 作品集は誰でも広く見ることができるよう電子図書館へ掲載し、作品集を見た方が葛城市民歌壇に関心を寄せてもらえる機会になればと考えている。 この事業では葛城市内の応募者が300人を超えることを目標にしている。その数には届かなかったものの134人もの子どもたちから応募があったことは良い結果であった。令和7年度は令和6年度の応募者数を超えることを目指し取り組みたい。

読書活動支援・講座	市民が自らの生き方を豊かなものにするため、生涯を通じて学ぶ機会となる様々な講座を開催し、市民の知識の習得と向上を目指す。また、図書館で活動するボランティア団体の技術力を高めるため勉強会や講習会を実施し、ボランティア活動を支援する。こどもや大人を対象に、関心の高いテーマを選び講座を実施するとともに、おはなし会等、読書の推進につながる事業を行う。	①令和6年度の実施事業 ・各種講座 講師料（2名）：40,000 円 風蘭忌「師前川佐美雄と弟子前登志夫」：29 人 「新NISA の仕組みと運用法」：11 人 お天気教室：18 人 折り紙教室「季節の折り紙作りましょう」：14 人 ・読書推進活動 おはなし会（毎月）：470 人 英語の絵本の読み聞かせ（毎月）：118 人 図書館職員による絵本の読み聞かせ（毎月）：120 人 子ども図書館員：53 人 英語の朗読会：18 人 読書マラソン ・手作り教室 折り紙教室：28 人 クリスマス飾り：33 人 消しゴムハンコ：8 人 ②令和6年度成果 ・全体の（個人）貸出者数：38,863 人 令和5年度より 48 人増加	図書館では乳幼児から高齢者までが参加できる講座や事業の実施に取り組んでいる。令和6年度は、全部で13の事業を実施した。 各種講座は貸し出しが多い本を取り上げ、「新NISA」と「折り紙」をテーマに計画した。しかし、「新NISA」については、計画から講座当日まで期間が短く、十分な周知ができなかった。全ての事業においてもっと余裕を持って準備し実行したい。 読書推進活動では、おはなし会、英語の絵本の読み聞かせ、図書館職員による絵本の読み聞かせを、定例の事業として毎月実施し、ボランティアの協力を得ながら多種多様な絵本や読み物を子どもたちに紹介し、本に親しむ機会を作っている。半世紀前の古典作品から最新の作品まで幅広く知る機会になっている。 図書館では25年以上も前から、こども自身が図書館の仕事を体験する、「子ども図書館員」にも取り組んでいる。これまで小学校高学年のみ参加対象としていたが、令和6年度からは小学校低学年からに幅を広げたところ希望者が増えた。図書館の仕事を通して図書館を知り本を知る機会につなげたい。
-----------	--	--	---

		・全体の（個人）貸出冊数：199,285 冊 令和5年度より2,667冊増加	また、ボランティアの協力を得て、令和6年度に初めての試みとして「英語の朗読会」を半年間実施した。対象は中学生以上とし、1冊の英語の絵本を半年かけて読むもので、ストーリーだけではなく、物語の心情にも触れるなど、英文の理解につながる内容であった。参加者は半年間でのべ18人と少なかったが、参加者は全て高齢者であった。高齢者の学びの関心を知るきっかけにもなり、令和7年度も計画したい。 平成28年度から「読書マラソン」に取り組んできた。子どもたちに「読書貯本通帳」を配付し、読んだ本を記録する。100冊読み終えたら毎回「完読書」を発行している。新庄・當麻両館の館内には、読書マラソンの参加者と読んだ本の冊数を貼り、100冊読むと図書館だよりで紹介している。令和6年度には、3000冊を読んだ小学生を「広報かつらぎ」で紹介し、生涯学習課が主催の「秋のこども読書マラソン表彰式」で表彰を行うなど、子どもたちの成果を発表できる機会があったことが良かった。
--	--	--	---

電子図書館事業	災害や感染症等の発生に影響されることのない市民の読書環境を維持するとともに、地域的、身体的に図書館への来館が困難な市民が自由に情報にアクセスできる環境を構築し、全ての市民に読書の機会を提供する。パソコン、スマートフォン、タブレット等を用いて、場所・時間を選ばずに市民が読書を楽しむことができるよう電子書籍の充実を図り、市民の利用に供する。	①令和6年度の実績 ・電子図書館経費 電子図書館システム使用料：660,000円 電子書籍購入費（256冊）：998,333円 ・コンテンツ所蔵数：1,324冊（1,172冊） ・令和6年度新刊購入数：256冊（286冊） うち読み放題コンテンツ購入数：80冊（0） ・ログイン回数：6,116回（7,651回） ・閲覧回数：12,166回（12,584回） うち読み放題コンテンツ：4,253回（0） ・貸出回数：4,465回（6,774回） ・実利用者数：364人（350人） ・予約回数：663回（1,373回） ※令和7年3月末時点 （ ）内は令和5年度の実績	年々、利用者数が減っている状況である。電子図書館の周知方法として、新規図書利用券登録時の宣伝、「広報かつらぎ」へ掲載、館内ポスターの掲示に加え、令和6年度は図書館のイベントに合わせて電子図書館の体験会を実施した。タブレットを用意し、参加者に実際に電子図書館を操作してもらい、手軽に利用できる電子図書館をPRしたところ、今後利用したいとの意見もあったが、やはり紙の本がよいとの意見が多かった。しかし今後、デジタル化社会に向かっていくため、電子図書館の存在は必要と考えている。 C 電子書籍は基本、1冊のコンテンツを借りられるのは1人であるため、貸し出し中の場合は予約をする必要がある。そこで令和6年度は、こども用のコンテンツに80冊の「読み放題」を導入した。「読み放題」は1冊を同時に何人でも読むことが可能であり、「貸出」手続きの処理は不要で、ログイン後直ぐに読むことができるコンテンツである。6月に自然科学30冊、7月に読み物50冊を導入した結果、9か月間で4,253回の利用があった。 現在の「読み放題」のライセンス期間は1年であるため、令和7年度も新たな「読み放題」コンテンツを導入したい。
---------	--	---	--

			利用者数は減少しているが、利用者層が令和 6 年度から変わり始めている。毎年小学生の利用が一番多く、2 番目は令和 5 年度までは中学生であったが、令和 6 年度は 50 代・40 代が中学生より多く利用している結果となった。小学生と中学生は 1 人 1 台タブレットを持っているため電子図書館の利用が多かったが、50 代・40 代の利用者の増加の原因はわからない。利用者層の拡大に少し良い影響が出始めたため、令和 7 年度はさらに広がるように取り組みたい。
--	--	--	--

【参考データ】 図書館

図書館 蔵書数・利用実績等（令和7年3月31日時点）

令和6年度実績	新庄図書館	當麻図書館	合計	（令和5年実績）
蔵書冊数	152,867 冊	91,336 冊	244,203 冊	255,460 冊
うち一般書	101,061 冊	53,239 冊	154,300 冊	160,690 冊
うち児童書	51,806 冊	38,097 冊	89,903 冊	94,770 冊
視聴覚資料	910 冊	92 冊	1,002 冊	1,559 冊
購入図書冊数	1,847 冊	1,886 冊	3,733 冊	3,709 冊
うち一般書	1,106 冊	1,007 冊	2,113 冊	1,976 冊
うち児童書	741 冊	875 冊	1,616 冊	1,722 冊
うち視聴覚資料	0 冊	4 冊	4 冊	11 冊
個人貸出者合計	20,899 人	17,964 人	38,863 人	38,815 人
うち一般	13,978 人	11,946 人	25,924 人	26,336 人
うち児童	6,921 人	6,018 人	12,939 人	12,479 人
個人貸出冊数合計	108,329 冊	90,956 冊	199,285 冊	196,618 冊
うち一般書	38,267 冊	30,922 冊	69,189 冊	71,143 冊
うち児童書	64,738 冊	55,627 冊	120,365 冊	115,432 冊
うち雑誌/一般書	3,795 冊	2,948 冊	6,743 冊	7,014 冊
うち雑誌/児童書	777 冊	1,080 冊	1,857 冊	1,705 冊
うち視聴覚資料	267 冊	71 冊	338 冊	262 冊
うち他館より借用	485 冊	308 冊	793 冊	1,062 冊
学習室利用者合計	2,322 人	0 人	2,322 人	2,238 人

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
葛城市民歌壇短歌募集	・本年度は、以前に応募がなかったこどもからの応募が多くあり、一般の部の応募も増え、取組の効果が現れてきており十分評価できる。これからも啓発及び短歌をどの世代も気軽に親しめる環境づくりに取り組んでいただきたい。 ・参加者が増えているということは、周知が進んでいるということである。募集があるからこそ学校などでも教育の機会として活用することができる。低コストで実現できている事業なので継続が力となる。	令和6年度は市内の小、中学校から短歌の出詠があり、「葛城市民歌壇」の名称に相応しい作品集ができた。令和7年度も前年度の参加者数を超えることを目指し周知に努め、誰もが知る事業となるよう取り組んでいく。
読書活動支援・講座	・幅広い年代を対象に講座及び読書推進活動に取り組んでおり十分評価できる。また、事業内容については市民のニーズを十分把握し、実施されておりよかった。今後は、この事業に欠かせないボランティアの発掘及び育成に力を注いでいく必要がある。 ・「参加者の為に何ができるか」の目線になって事業構築ができている。特に「子ども図書館員」「読書マラソン」について地道な取組が地道な成果を生み出している。職員数に限りがあるのでボランティアの参加が重要である。	今後も市民のニーズに合ったテーマで講座の企画を行うとともに、子どもたちが楽しみながら読書の体験ができるよう、ボランティアと共にこどもの読書推進に努める。 様々な事業を実施することで、普段図書館を利用しない市民にも図書館へ来館してもらい、図書の貸出や図書館の継続的な利用につながるよう取り組んでいく。

電子図書館事業	・本年度も読書環境維持に向け、コンテンツを増刷し電子書籍の充実を図り評価できる。これからも「かつらぎ電子図書館」を今まで以上に幅広い年代の市民に、啓発及び気軽に利用できるようなシステムの構築に取り組んでいただきたい。 ・コロナ禍から通常に戻る中、また少子化の中、利用者の減少は致し方ない部分もある。電子図書にはライセンス費用が発生するので、利用の増大 が必ずしも良いというわけではない。紙媒体、電子媒体、それぞれメリット・デメリットがあるので使い分けだと思のほうが良い。少し WEB 操作上の不具合があるので、改良が求められる。	図書館の利用者には電子図書館が浸透しつつあるものの、まだまだ広まっていないため、今後も幅広い年代へ周知に努める。また、電子書籍のメリット・デメリット等の特性を考えながらコンテンツの収集を行い、紙の本と電子書籍を上手く使い分けることで図書館全体の蔵書の充実が図れるよう努め、利用者が戸惑うことなくスムーズに電子図書館を利用できるようシステムの課題の解決に対応していく。
---------	---	--

教育大綱における位置付け

5. 家庭の教育力の向上

【評価基準】

- A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある
B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：図書館

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
ブックスタート事業	絵本を活用しながら赤ちゃんとの保護者がコミュニケーションを深め、楽しいひと時をともに過ごすことを目的とし、赤ちゃんとの保護者が触れ合う機会をつくれるよう、行政と地域が連携して子育てを支援する。 毎月、健康増進課が実施する4カ月児健康診査に合わせて、おはなしボランティアの協力を得ながら実施している。自宅でも親子が絵本を楽しめるように、赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントする。	①令和6年度実績 ・4ヶ月健康診査参加者数：283人 ・ブックスタート経費 絵本・アドバイスブック購入：224,400円 ・保護者へ配付する資料 赤ちゃん絵本：300冊 アドバイスブック：300部 図書館の利用案内 図書利用券申込書 図書館のイベントのチラシ	コロナ禍ではブックスタートの活動を自粛し、保健師を通じて、赤ちゃん絵本やブックスタートの資料を配付してきた。しかし、令和6年度から再び図書館職員やボランティアが参加して、ブックスタートの活動を実施することになった。 赤ちゃんに直接絵本を読むことができるため、赤ちゃんや保護者の反応を直に知ることができるとともに、図書館のイベントを詳しく紹介し参加を促す機会になっている。 B 新庄図書館で毎月第3木曜日に実施している「職員による絵本の読み聞かせ」は、ブックスタートを終えた赤ちゃんがおはなし会へ参加するまでの間をつなぐ取組として行っている。令和6年度はこの事業に参加する親子が増加した。ブックスタートで直接声をかけたことに効果があったと考えられる。 赤ちゃん絵本の読み聞かせは、赤ちゃんの遊びの一つとして始まり、将来の読書習慣となる下地を作る重要な取組であることを、ブックスタートを

			通じて伝えたい。 また、ブックスタートは、ボランティアの協力で成り立っているため、今後も協力していただけるメンバーの確保と育成に努めたい。
--	--	--	---

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
ブックスタート事業	・コロナ禍ではできなかった図書館職員やボランティアの読み聞かせが本年度より実施できた。この事業の持つ役割は大きく重要であり、親子のふれあいだけでなく、読書活動の普及に役立っており十分評価できる。また、4ヶ月児健康診査にあわせて実施することによって、すべての親子に啓発できる機会でもある。この事業の目的達成のためにもボランティアの発掘及び育成が課題である。 ・以前から素晴らしい取組であったが、コロナ自粛により活動が制限されていた事業である。全面再開となり、従前に戻ることができたことは喜ばしいことである。評価欄にある通り、ボランティアの協力無くして実現できない事業である。	令和6年度から再び参加者と対面してブックスタートの活動ができるようになり、保護者に直接ブックスタート、図書館及び絵本についてじっくり伝えることができた。今後も、健康増進課、図書館、ボランティアで連携しながらブックスタートを充実させたい。 また、事業継続に不可欠なボランティアの確保は急務であるため、様々な関係機関へ協力の呼びかけを行っていく。

教育大綱における位置付け

2. 文化芸術の振興

担当：歴史博物館

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
展示（常設展・特別展等）事業	地域の多様な歴史や伝統文化を知っていただくために、関連資料を集めた展示会（年間企画展3回・特別展1回）を開催する。また、展示内容を深く理解するための展示解説図録を年2回発行する。	令和6年度は、総入館者数5,073名（前年比+369名）であった。年間で計4回の企画展・特別展を実施し、春季企画展1,008名、夏季企画展570名、第25回特別展1,523名、冬季企画展715名の入館者があった。 春季企画展・特別展では図録を刊行した。既刊の図録を含め、年間1,533冊（前年比▲175冊）の図録売り払いがあった。	B 入館者数は、コロナ禍以前を凌駕し、平成24年以来の5,000名越えを記録した。学芸員の専門性を活かし、展示会テーマに多様性が出たことにより、新たな利用者の開拓と取り込みができていますと評価する。 一方で、総入館者数のうち、有料入館者数は、コロナ禍以前に届いていない。団体での入館者は戻りつつあるが、展示会開催期間外での平日における入館者数の割合が低い傾向にあることが理由のひとつと考えられる。 例年の課題であるが、常設展示室のリニューアルが改善に向けての方策のひとつと考える。
歴史講座開催事業	市民の愛郷心を育むことを目標に、歴史文化講座「葛城学へのいざない」を、月1回を基本として開催する。葛城地域の歴史や伝統文化、あわせて周辺地域の歴史について、新しい成果を踏ま	令和6年度は、全15回の講座を実施し、1,809名（前年度比▲88名）の参加があった。申込者数に対する出席率は83%。参加者のうち42%を市民が占める。 講師は、外部講師が6回で、他の講座は当館職員が務めた。 新規の参加者が214名あった。	B 参加者数の減少要因は、意図的に進めているテーマの多様化によるものと考えられる。それまでとは異なる層の参加者を取り込んだ結果であり、そのことが新規参加者数に表れている。長期的な視野に立てば、今後の参加者数につながると評価できる。従前の参加者、新規の参加者にとって、魅力ある講座となるよう、今後も努めていきたい。

	えながら、わかりやすく紹介し、現在につながる地域文化への理解をさらに深めていただく機会とする。 また、夏季には高学年児童を対象に、親子で参加する体験型の親子ふれあい講座を開催する。			
埋蔵文化財等調査事業	市内遺跡の範囲確認・保護、記録保存等を目的とした発掘調査を、教育委員会が主体となって実施する。調査の成果については、詳細な調査記録をまとめた報告書を作成し、国・県へ報告する。あわせて各研究機関・図書館へ配布し、埋蔵文化財の保存・研究・活用のために資する。 また、市内の埋蔵文化財包蔵地内で開発工事が行われる場合は、県指示事項に従い発掘調査や立会等を実施する。発掘調査の結果は、終	埋蔵文化財発掘調査事業については、開発に伴う緊急調査のほか、市内における重要な埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲確認や、その遺跡の性格を把握する目的の調査を、国・県の補助を受けて毎年継続して実施している。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、県史跡笛吹神社古墳の保存目的の調査を行った。また、過去に4か年にわたって調査を実施した地光寺西遺跡（笛吹）の調査成果をまとめた報告書を刊行した。	B	令和5年度に続いて発掘届件数の減少が見られた（前年度比▲7件）。結果的に、発掘調査や試掘調査の件数が減少している。埋蔵文化財調査において、後進の教育が責務のひとつであるが、調査機会の減少は、この点を阻害する要因となっている。従って、国庫・県費の補助を受けた調査事業は、ますます重要性を増している。市内遺跡の保存・活用を主眼とすることはもちろんであるが、将来的な担い手の教育・育成の場として活用していく必要がある。 発掘調査報告書の刊行は、調査で得た知見の活用という点で欠かせない事業である。報告書については、インターネット上に全編公開を行い、研究者をはじめ多くの人が活用できる環境を整えた。

	了報告書を作成し、県担当課へ提出する。		
市内各種文化財調査・研究への取組	市内に点在する有形・無形の未指定文化財や、歴史博物館が所蔵する各種資料について、掘り起こしや詳細調査を通じて、新たな地域的魅力を創出する。得られた成果は、歴史博物館での展示や講座、調査報告書の刊行等で広く周知するとともに、活用を図る。	令和6年度は、市内の区・個人が所蔵する古文書の翻刻作業3件、笛堂区に所在する七社神社神宝の調査及び報告、薑区に所在する閻魔堂旧蔵の地獄絵図の調査を行った。その一部については、令和7年度においても調査を継続し、完了次第報告書を作成する。	B 歴史博物館の主たる業務を行いながら実施する事業であることから、進捗速度の面で十分でないことは否めない。しかし、実施した調査より得られた内容と結果は、長期的な観点に立てば、葛城市の歴史を考えていく上で有用であることに間違いない。 今後、このような調査件数は増加すると予測する。業務の進め方や調査体制について、改善策を模索していきたい。
當麻寺練供養映像記録作成事業（市制20周年記念事業）	令和6年3月に當麻寺練供養が、国指定重要無形民俗文化財となったことを受け、この機会に當麻寺練供養への理解を深めるとともに、葛城市の伝統文化を後世に永く伝えていくことを目的とした映像を制作する。映像は、歴史博物館で実施する展示会や、教育現場等で広く活用する。また、記録として保存し、當麻寺練	令和6・7年度にわたる事業である。 令和6年度については、6月より事業を開始し、練供養で用いられる菩薩面のほか、衣装や道具の撮影を順次おこない、當麻寺の歴史を紹介する内容を加えたうえで3分程度の映像を3本作成し、秋に開催した第25回特別展『當麻寺練供養』において公開した。 その後も、所作や練習風景の撮影を順次実施した。令和7年度には練供養本番の様子を撮影、令和6年度成果とあわせ、映像記録として完成させる。	A 動きを伴う行事の記録手段として動画映像の撮影は最良の手段であると考え。また、あわせて静画にて練供養に係る様々な要素を撮影した。本事業の目的は、映像アーカイブとして、現在行われている練供養の様子を記録し、後世に伝えることにある。そのことを念頭に、先端機器を使用した撮影を実施しており、今後の技術進化に堪える素材を得られたと評価する。

	供養の価値や魅力を、後世に伝えていくことを目的とする。		
市内小、中学校 授業への学芸員 派遣事業	郷土の歴史や伝統文化に対して興味と関心を高めることを目的として、市内小、中学校に、学芸員を派遣し授業を行う。 授業は、各学校の要望に応えるもののほか、歴史博物館にて授業プログラムを創出する提案型のメニューを用意する。実施するなかで、継続的な実施を可能とするための内容や方法論の確立を模索する。	令和6年度は、新庄・白鳳中学校（1学年）、新庄北・磐城・當麻・新庄小学校（3・6学年）に対し、延べ6回の訪問授業を行った。内容は、各小、中学校の要望に応えるかたちで行われた。昔のくらしを学ぶ授業においては、博物館収蔵資料の一部を学校に持ち込み、実際に手に触れることができる授業を実施した。また、當麻寺見学の事前学習を目的とした授業においては、當麻寺練供養について作成した映像を使用した。	B 授業の実施にあたっては、聴講に留まることを極力避け、体感・体験できる内容を盛り込むことを意識した。授業を受けた児童生徒の反応は、良好であったと聞き及んでおり、取組としては正しい方向にあると評価する。訪問しなかった小学校については、博物館に来訪することを選択された結果であり、児童生徒に対する学ぶ機会の提供は問題なく実施できている。 歴史博物館が提案するプログラムの作成については端緒についたばかりであり、授業方法についても改善の余地があると考え。令和6年度の経験を踏まえて内容を精査し、課題の解決に努めていきたい。

【参考データ】 歴史博物館

歴史博物館入館者数（単位：名）

内訳 年度	通常観覧者		減免観覧者	合計
	個人	団体		
令和6年度	1,516	381	3,176	5,073
令和5年度	1,499	471	2,734	4,704
令和4年度	1,638	234	2,356	4,228
直近の対前年比	+17	－90	+442	+369

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
展示（常設展・特別展等）事業	・常設展及び特別展の展示内容が十分検討され、入館者数も増加してきており評価できる。マンネリ化解消のためにも、常設展示室のリニューアルが必要である。 ・参加者目線の取組が着実に成果に結びついている。エリア内では特殊な施設であるので、さらに広範囲の教育現場での活用も期待できる。常設展は変化させることが難しいのでリピーター確保というのは難しい課題である。	歴史博物館の主要事業であることから、今後とも学芸員の専門をいかし、内容の充実と観覧者の満足度を高めることを意識して、事業を継続する。 また、継続的な課題である常設展示室の展示内容については、将来的に改修を目指すものの、観覧者のニーズに応えつつ、新たな知見を取り入れ、可能な範囲で更新を行っていく。
歴史講座開催事業	・現在につながる地域文化への理解を深めるため、講座内容を検討し実施されており評価できる。それにもなつて新規受講者が毎年増加してきている。今後も、市民の興味・関心を高めるような講座の実施に取り組んでいただきたい。 ・新規参加者が増えていることが評価できる。少数であるが関東圏からの参加もあることから、PR も広範囲に及んでいることが推察できる。	今後も多様なテーマを取り上げることにより、新規参加者の獲得に努める。 また、市内外を問わず、より多くの皆様に葛城市の歴史的魅力を知っていただく機会となるよう改善を重ね、郷土葛城市のPRになるよう努める。
埋蔵文化財等調査事業	・これからも市内の埋蔵文化財の発掘・保存・研究及び活用に取り組むとともに、学芸員の育成に力を注いでいく必要がある。 ・以前は人員が少ない中で件数が急増しているという課題があったが、調査件数の減少によって人員とのバランスが取れてきているとも考えることができる。もちろん遺跡保存・調査は欠かすことができないことなので、着実に進めていただきたい。	埋蔵文化財の発掘調査等の業務は、本市のまちづくりにおいては欠くことのできない事業であり、今後も円滑に事業を遂行するべく取り組んでいく。あわせて、市内埋蔵文化財の保存・研究・活用に取り組む。

市内各種文化財調査・研究への取組	・市内各所にある未指定文化財や個人で所蔵する文化財を発掘・保存修復し調査研究することで地域的魅力を創出し、得た成果を市民に共有できるように取り組んでおり評価できる。今後、啓発活動にも力を入れる必要がある。 ・核家族化や少子高齢化により、市内古民家に眠る古文書や地域信仰の物品が消失の危機にある。逆に遺品整理の際に出てきた資料など処分に困る遺族もいるので、寄贈の受け入れ態勢を示していくことも文化財保護の観点から今後必要だと考えられる。	核家族化や少子高齢化といった現代的な課題がもたらす事象の一つである古文書類の散逸は、歴史博物館が実施する様々な取組の中でも、今後重要性を増していくと考えられる。また、この取組によって得られる効果も、市内各種文化財の保護に前向きな影響を与えると予想される。 この取組を広く周知し、寄せられる各種案件に対して、積極的に受け入れられる体制の構築を模索していく。
當麻寺練供養映像記録作成事業（市制 20 周年記念事業）	・葛城市の伝統文化を後世に長く伝えていく目的で動画映像を制作し、市民と共有するために歴史博物館での展示会や教育現場で活用しており評価できる。今後、動画映像の幅広い活用が望まれる。 ・地域の伝統文化を未来へと伝えるために、映像資料は活用の幅が広い。貸出や講演会での活用など枠組みの制度化、また機器更新時に紛失しない着実な保存方法等、「活用」「保存」両面をしっかりとっていただきたい。	映像という媒体は、誰にでもわかりやすく物事を伝えることができるという特徴を持っている。それを活かして、市内小、中学校の児童生徒といった若年層から高齢者、市内外あるいは外国からの訪問者等に対し、葛城市を代表する伝統文化の一つである「當麻寺練供養」を知っていただけるよう活用していく。 また、後世に永く伝える映像資料と位置づけ、歴史博物館において保管に努める。
市内小、中学校授業への学芸員派遣事業	・本年度からの事業であるが、小、中学生の歴史や伝統文化への興味・関心を高める目的としてはよい事業である。今後とも授業内容等検討し、継続していくことが重要である。 ・教職員の働き方改革の一環で、専門知識を有したボランティアによる派遣授業の拡大が進んでいる。市内に歴史博物館があるという葛城市民は恵まれている。メリットは最大限発揮するべきである。	葛城市が教育現場に提供できる特色ある事業の一つとして、今後も積極的に取り組み、事業を継続していく。 事業の実施にあたっては、市内各小、中学校の教職員と意見交換をおこない、楽しく・わかりやすい授業ができるよう、内容の改善に努める。

教育大綱における位置付け

3. スポーツの振興

【評価基準】

A: 目標を大きく上回る成果を得ることができた

C: 十分な成果を得ることができず、改善の必要がある

B: 目標に対し、十分な成果を得ることができた

D: 未着手、又は成果が得られず抜本的な見直しが必要

担当：体育振興課

事業・取組名称	活動目的・活動内容	実績・成果	評価
各種スポーツ大会等開催事業	各種スポーツ大会等を企画し市民の参加を促し、市民が積極的に参加できる各種大会の開催や後援等を通してスポーツの振興を図り、健康・体力づくりを支援する。	・実施事業/参加者数（前年度比） 春季スポーツ大会 654 名（+ 15 名） 市民ソフトバレーボール大会 47 名（+ 7 名） 県民体育大会 200 名（+ 38 名） ソフトボール大会 145 名（－ 20 名） 少年野球大会 101 名（± 0 名） 市民体育祭 1,000 名（－1,000 名） 秋季スポーツ大会 557 名（－ 74 名） 綱引き大会 141 名（+ 43 名） クロスカントリー大会 114 名（－ 21 名） 駅伝・マラソン大会 373 名（+125 名） スポーツ少年団親善大会 247 名（－ 32 名） 競技により参加者数の増減が見られた。	B 令和 5 年度と同様、市民体育祭を含む葛城市体育協会主催の行事を計画に基づき実施することができた。年間の各種大会参加者は令和 5 年度より減少する結果となった。なお市民体育祭については各大字より様々な要望があり、令和 6 年度は役員でプログラム内容等を再考したが、参加表明地区は令和 5 年度の 18 地区から 10 地区へと減少した。そのことにより参加人数は減少したものの、オープン競技の増加により子どもたちが参加する機会を創出することができ賑わいのある大会となった。今後は市民体育祭をはじめとする行事について内容等を精査し、多くの市民がスポーツに親しむことができるように努めていく。
各種教室開催事業	市内在住の幼児、小学生や親子を対象に、スポーツに親しんでいただくきっかけづくりのため教室等を紹介し、スポーツに親しむ機会を提供して健康増進を図	前年度に比較して、親子で参加できる親子テニス教室や親子ふれあい体操教室の参加者が 32 組から 36 組と増加したものの、こどものみが参加するその他の教室では参加者が 63 名から 47 名と 16 名減少する結果となった。 スポーツ教室全体では、少年剣道教室が 3 年連続	B こどもがスポーツを始める動機付けや、親子で一緒に運動しふれあう機会を創出する重要な事業と考えているが、令和 5 年度に引き続き「こどものスポーツ離れ」が顕著であり、参加者数は減少するという厳しい状況となった。しかしながら、競技によっては参加者の増加傾向がみられる。この

	る。	募集が少なく中止となり、その他の教室については、開催できたものの定員には満たない状況であった。	ことから、教室に対するニーズはあると考え、参加者を増やすため広報等を強化する。また、令和6年度からこどもが楽しみながら積極的に体を動かせるアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）を試験的に導入し好評であったことから、同プログラムを導入する等、教室を入れ替えることも視野に入れてスポーツに親しむ機会を醸成していく。
体育施設の管理 運営事業	市内各体育施設（体育館、運動場、テニスコート、プール）は、公共施設のファシリティマネジメントとの整合性を図りながら、計画的な施設改善をする。また、スポーツに関する様々な情報の提供、指導者の確保等、スポーツ環境の充実を図る。	・施設利用者数（前年度比） 149,315名（+10,902名） 當麻スポーツセンターのトイレ改修設計業務、その他軽微な修繕工事等を実施した。	B 令和6年度は新庄第1健民運動場のフェンスを入れ替えた。また、當麻スポーツセンターのトイレ改修設計業務が完了し、令和7年度に竣工予定となっている。今後は国民スポーツ大会の実施競技誘致に伴う修繕計画を立て、計画的に修繕を進めていく。

【参考データ】 体育振興課

各種教室一覧

教室名	対象・定員	開催時期	開催回数	受講者数 (組)	開催場所	備考
少年空手道教室	市内在住小学生 20 名	5/9～11/7	22 回	9 名	葛城市民体育館	
ジュニアサッカー教室	市内在住小学 1・2 年生 20 名	5/12～翌年 2/2	20 回	20 名	奈良県新庄第一健民運動場	
親子ふれあい体操教室	市内在住満 3～5 歳児 とその保護者 15 組	5/26～12/22	19 回	14 組	葛城市當麻スポーツセンター	
親子テニス教室	市内在住小学 3～6 年生 とその保護者 20 組	5/12～翌年 3/9	20 回	22 組	葛城市當麻スポーツセンター	
ジュニアテニス教室	市内在住小学 4～6 年生 30 名	5/12～翌年 2/23	20 回	18 人	葛城市コミュニティセンター	

事業・取組名称	有識者意見・評価	有識者意見・評価を受けて教育委員会としての見解・方向性
各種スポーツ大会等開催事業	・本年度市民体育祭が実施されたが 44 大字のうち 10 大字になり、来年度は違った形での実施だそうだが、今までの反省を踏まえ、十分に市民のニーズを把握するためのアンケート等を実施する必要があるだろう。また、体育振興課・体育協会・自治会を中心とした検討委員会を設置し、検討し市民が気軽に参加できる大会を期待したい。各種スポーツ大会に於いても、気軽に参加できる体制づくりに取り組んでいただきたい。 ・最大の参加者数を誇るとはいえ市民体育祭への参加者数減少に歯止めがかからない状況である。小手先ではなく市民体育祭自体が現代のニーズに合っていないのではないかと。精査と検討が必要である。	市民体育祭自体が現代のニーズに合っていないことは、参加者の減少からも顕著である。大字対抗という枠組みを外した中でスポーツに触れ合える機会を醸成できるよう関係機関と協議し、新たな枠組みを検討する。各種スポーツ大会は、チーム対抗での参加であるものが多いため、個人参加型の大会の周知を図っていく。
各種教室開催事業	・毎年児童のニーズを把握して各種教室を実施し、スポーツを始めるきっかけづくりに取り組んでおり評価できる。これからも児童のニーズをアンケート等で把握し、継続していただきたい。 ・こどものスポーツ離れ、運動能力低下が顕著になり、問題化している現代において、クラブチームや体操教室などに行かなくてもスポーツに触れることができる機会の創出という面で評価はできる。人気のスポーツへの偏りが見られるのも仕方がないこととして、様々なスポーツの基礎となるフィジカルトレーニングの教室があっても良いのではないかと。その面で ACP に期待したい。	引き続き児童のニーズを把握し、各教室を開催していきたい。ACP 等スポーツの基礎となるフィジカルトレーニング教室については、通年事業ではなくとも取り組んでいきたい。

体育施設の管理 運営事業	・利用者が安心して快適に利用するために、計画的に施設の管理・運営がされている。また、利用者とコミュニケーションをとり、破損箇所の早期発見に取り組んでおり十分評価できる。これからも計画的な管理・運営を心がけ、スポーツ環境の充実に取り組んでいただきたい。 ・市内には2町時代の老朽化したスポーツ施設が点在する。利便性・安全性の両面から改修は必須である。	引き続き破損箇所の早期発見に取り組み、計画的に施設の管理・運営をしていきたい。老朽化したスポーツ施設については、国民スポーツ大会の会場である當麻スポーツセンター、新庄第1健民運動場、葛城市民体育館を優先して改修していきたいと考えている。
-------------------------	---	---